

形質変更時要届出区域台帳

八王子市

整理番号	整－ 7 － 2	指定年月日・指定番号	令和7年(2025年)5月30日・形－30	所在地	八王子市石川町2967番地3の一部	
調製・訂正年月日		令和7年(2025年)6月5日 調製				
形質変更時要届出区域の概況		事業用地			面積	285.688m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				－		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				－		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				－		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				－		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				－		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和7年(2025年)3月28日	鉛及びその化合物		含有量基準 溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

対象地位置図



(出典：地理院地図 WEB サイト <http://maps.gsi.go.jp/>)

(法、条例共通)

土壌汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要			
土壌汚染状況 調査の対象地	住居表示	八王子市	石川町2967番3
	地番	八王子市	石川町2967番1、2967番3、2967番7、2967番17
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合		
工業専用地域の有無	有	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。	
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。	
深度限定の有無	無		
調査省略の有無	無		
省略する調査（複数選択可）		省略する範囲	
		全て	
		地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
		汚染のおそれの分類	
		土壌ガス調査（第一種）	
		表層土壌調査（第二種・第三種）	
		土壌ボーリング調査（第一種）	
		一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
		代表地点地下水調査（条例）	
		対象地境界地下水調査（条例）	
省略の詳細 （省略する区画名及び調査の内容）			
省略の理由			
指定調査機関名		株式会社フィールド・パートナーズ：調査及び法定調査取りまとめ	
指定調査機関の指定番号		株式会社フィールド・パートナーズ：指定番号2020-3-1001	
準拠法令等		● 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）	
		● 同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）	
		● 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課）	
		● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）	
		● 東京都土壌汚染対策指針（平成31年4月1日施行）	

2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壌汚染のおそれの把握）																			
有害物質取扱事業場の設置履歴	有 ■株式会社JVCケンウッド 当初は対象地の北側部分のみトリオ株式会社（現、株式会社JVCケンウッド）が八王子工場として1962年に土地を取得し、1963年に事業開始。1989年頃より敷地全体の土地利用となる。2025年11月に条例工場廃止。ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン、水銀、鉛の取り扱いがあった。 ■日新電子工業株式会社 対象地の南側部分に1963年頃～1989年頃立地。事業内容の詳細は不明。																		
特定有害物質の使用状況とその形態	■株式会社JVCケンウッド ・ジクロロメタン及び1,1,1-トリクロロエタン：基盤ふき取り用の溶剤 ・ベンゼン：ガソリンの保管 ・水銀：水銀灯の保管 ・鉛：半田作業、ガソリンの保管 ■日新電子工業株式会社 ・第一種特定有害物質、第二種特定有害物質及びPCB：詳細不明のため																		
地表の高さの変更（盛土、埋土等）の経緯	無																		
既往調査・対策の経緯	有 対象地では以下の自主的な既往調査が行われた。 ①環境事前調査結果報告書 （平成9年12月 帝人エコ・サイエンス株式会社） ②報告書 （帝人エコ・サイエンス株式会社） ③スタンレー電気(株)八王子営業所 土壌汚染概況調査報告書 （平成22年11月 日本環境株式会社） ④八王子事業所Phese1調査報告書 （平成26年12月 国際環境ソリューションズ株式会社） 本報告書内において既往調査①～③の内容が収録されている。 ⑤東京都八王子市石川町敷地における土壌調査（部分調査）報告書 （2022年6月 株式会社フィールド・パートナーズ） 本調査の汚染のおそれの区分が同一の地点の結果については、試料採取等の結果に代える。																		
その他の経緯	無 ■株式会社JVCケンウッド 工場認可届出書において「アーク溶接」が使用機器明細に記載があるものの、実際は使用が無かったことをヒアリングにより確認した。																		
汚染のおそれとその由来	● 人為由来による汚染のおそれがある （おそれを否定できない） 自然由来による汚染のおそれがある 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある																		
試料採取等対象物質の種類とその理由	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ジクロロメタン</td><td>株式会社JVCケンウッドの使用等</td></tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロロエタン</td><td>株式会社JVCケンウッドの使用等</td></tr> <tr> <td>ベンゼン</td><td>株式会社JVCケンウッドの使用等</td></tr> <tr> <td>水銀及びその化合物</td><td>株式会社JVCケンウッドの使用等</td></tr> <tr> <td>鉛及びその化合物</td><td>株式会社JVCケンウッドの使用等</td></tr> <tr> <td>砒素及びその化合物</td><td>既往調査において基準超過あり</td></tr> <tr> <td>第一種特定有害物質</td><td>日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）</td></tr> <tr> <td>第二種特定有害物質</td><td>日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）</td></tr> <tr> <td>ポリ塩化ビフェニル(PCB)</td><td>日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）</td></tr> </tbody> </table>	ジクロロメタン	株式会社JVCケンウッドの使用等	1,1,1-トリクロロエタン	株式会社JVCケンウッドの使用等	ベンゼン	株式会社JVCケンウッドの使用等	水銀及びその化合物	株式会社JVCケンウッドの使用等	鉛及びその化合物	株式会社JVCケンウッドの使用等	砒素及びその化合物	既往調査において基準超過あり	第一種特定有害物質	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）	第二種特定有害物質	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）
ジクロロメタン	株式会社JVCケンウッドの使用等																		
1,1,1-トリクロロエタン	株式会社JVCケンウッドの使用等																		
ベンゼン	株式会社JVCケンウッドの使用等																		
水銀及びその化合物	株式会社JVCケンウッドの使用等																		
鉛及びその化合物	株式会社JVCケンウッドの使用等																		
砒素及びその化合物	既往調査において基準超過あり																		
第一種特定有害物質	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）																		
第二種特定有害物質	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）																		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	日新電子工業株式会社の立地による （立地範囲は敷地南側のみ）																		

使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由		
調査対象地 (試料採取等を行った土地の地番)		八王子市石川町2967番1、2967番3、2967番7、2967番17
調査対象地面積		23036.02 m ²
土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	・ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン (基盤ふき取り作業実施範囲、焼却炉設置範囲) ・ベンゼン (ガソリン保管範囲) ・鉛 (半田作業実施範囲、ガソリン保管範囲) ・砒素 (既往調査の基準超過地点) ・水銀 (水銀灯保管範囲) ・上記を除く第一種、第二種特定有害物質、PCB (南側範囲のうち、事業活動が実施されていた建屋範囲)
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地及びおそれがないと認められる土地を除く範囲
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	・水銀 (北側範囲のうち、水銀灯保管範囲を除く範囲) ・ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン、水銀、鉛、砒素を除く第一種、第二種特定有害物質、PCB (北側範囲)
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 対象地に事業場が立地してから、盛土、切土が行われておらず、現地表面にて事業活動が行われてきたため。
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	無
		理由 —
		深度 —

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	2022年（令和4年）5月28日～2022年（令和4年）6月5日（既往調査） 2024年（令和6年）11月28日～2025年（令和7年）1月14日
	土壌採取	2022年（令和4年）5月28日～2022年（令和4年）6月5日（既往調査） 2024年（令和6年）11月28日～2025年（令和7年）1月15日
室内分析期間		2022年（令和4年）5月30日～2022年（令和4年）6月10日（既往調査） 2024年（令和6年）11月29日～2025年（令和7年）1月22日
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地を含む単位区画
	一部対象区画	全部対象区画を除いた、土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地を含む単位区画
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	単位区画毎に土壌汚染が多いと認められる部分で現況地表面から深度0.8～1.0mの地中において土壌ガスを採取した。土壌ガス試料は分析室に持ち帰り、48時間以内に測定した。
	一部対象区画	30m格子の中心を含む単位区画の1地点で、現況地表面から深度0.8～1.0mの地中において土壌ガスを採取した。土壌ガス試料は分析室に持ち帰り、48時間以内に測定した。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	無
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無
		濃度の増減は± 20 %未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法		トリクロロエチレンについて使用等の履歴は確認されないものの自主的に土壌ガスの検出を特定した。 トリクロロエチレンの土壌ガス検出区画（4区画）のうち代表地点をE3-6②及びE4-6とし、トリクロロエチレン及びその分解生成物について深度10mまでのボーリング調査を実施した。 地表～0.05m、0.5m、1～10mまでの1m毎の土壌試料を採取した。
	帯水層底面が確認された深度	深度10mまでに帯水層の底面は確認できなかった。 m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	単位区画毎に土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる部分で地表～深度5cmと深さ5～50cmまでの土壌を採取し同じ重量を混合した。
	一部対象区画	30m格子毎に、30m格子内にある単位区画の数が6区画以上の場合には所定の5区画、5区画以下の場合には全ての単位区画から地表～深さ5cmと深さ5～50cmの土壌を採取し、これらを等量混合して30m格子を代表する分析試料とした（5地点均等混合法）。

3-3. 地下水調査方法		
現地試料採取 期間	代表地点	2025年（令和7年）1月15日～2025年（令和7年）1月16日
	対象地境界	※調査結果を後日報告する。
室内分析期間	代表地点	2025年（令和7年）1月16日～2025年（令和7年）1月21日
	対象地境界	※調査結果を後日報告する。
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）	トリクロロエチレン及びその分解生成物について、土壌ガス検出範囲の代表地点（2地点）を代表地点に選定した。 砒素について、C4-8地点を代表地点に選定した。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）	トリクロロエチレン及びその分解生成物と砒素について、深度10mまでスクリーンを設け、帯水層の中間深度にて地下水採取を実施した。 ※E3-6②地点については深度10mでクロロエチレンによる土壌溶出量基準不適合があり、深度10mまでの地下水はクロロエチレンが第二地下水基準不適合であった。当該地点において深度10m以深はクロロエチレンの全1項目を対象とし土壌・地下水調査を行う。地下水は第一帯水層底面深度までスクリーン区間を設け、第一帯水層の中間深度にて地下水採取を実施し、結果を詳細調査結果として報告する。
	帯水層底面が 確認された深度	確認された。 12 m
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定（平面）	代表地点の地下水調査で基準不適合であった物質について、地下水流向を推定し、位置を選定する。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定（断面）	代表地点の地下水調査で基準不適合であった物質について、第一帯水層底面深度までスクリーンを設け、第一帯水層の中間深度で地下水を採取する。
	帯水層底面が 確認された深度	確認された。 10.8 m
地下水試料採取方法		ガイドラインAppendix-7. 地下水試料採取方法に示される方法で実施した。

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。

※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ			起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	その他（m）				度	分	秒	
1	-36112.025	-42565.112		TP	111.494		境界杭等の頭	座標北	27	58	38.53	既往調査時の任意の起点を使用

この行より上に行を追加してください。

（日本産業規格A列4番）

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス（地下水）				
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
第一種特定有害物質 (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	84	0.3	4	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	80	ND	0	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	232	ND	0	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	232	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	80	ND	0	無	0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	80	ND	0	無	0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	232	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	80	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	232	ND	0	無	1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	80	ND	0	無	0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	80	ND	0	無	0.002				
ベンゼン	0.05	233	ND	0	無	0.01					

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における 地下水調査					対象地境界における 地下水調査				
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m) 注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m) 注1	基準 超過 区画数 注3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	
第一種特定有害物質 (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01	4	10.00	0	0.00	0	無									
	テトラクロロエチレン	0.01															
	ジクロロメタン	0.02															
	クロロエチレン	0.002	4	10.00	0.015	10.00	3	無	1	0.042	1	無					
	四塩化炭素	0.002															
	1, 2-ジクロロエタン	0.004															
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	4	10.00	0	0.00	0	無									
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	4	10.00	0.036	0.00	0	無									
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1															
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006															
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002															
ベンゼン	0.01																
第二種 特定有害物質 (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	80		ND		0	無									
	シアン化合物	0.1	80		ND		0	無									
	鉛及びその化合物	0.01	233		0.002		0	無									
	六価クロム化合物	0.05	80		0.05		0	無									
	砒素及びその化合物	0.01	233		0.013		1	無	1	ND	0	無					
	水銀及びその化合物	0.0005	82		ND		0	無									
	セレン及びその化合物	0.01	80		0.002		0	無									
	ほう素及びその化合物	1	80		ND		0	無									
	ふっ素及びその化合物	0.8	80		0.5		0	無									
	有機燐化合物	0.1															
第三種 特定有害物質 (農薬等)	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	81		ND		0	無									
	チウラム	0.005															
	シマジン	0.003															
	チオベンカルブ	0.02															

*基準値の斜字：の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査									
		基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略			
(特定有害物質 (重金属等))	カドミウム及びその化合物	45	80		1.8		0	無			
	シアン化合物	50	80		ND		0	無			
	鉛及びその化合物	150	233		330		3	無			
	六価クロム化合物	250	80		ND		0	無			
	砒素及びその化合物	150	233		ND		0	無			
	水銀及びその化合物	15	82		ND		0	無			
	セレン及びその化合物	150	80		ND		0	無			
	ほう素及びその化合物	4000	80		ND		0	無			
	ふっ素及びその化合物	4000	80		110		0	無			
基準不適合範囲の地帯		東京都八王子市石川町2967番3 (一部)									
基準不適合範囲の面積 $a^1 2$ (m ²)		685.69									
備考	調査対象区画数	233 区画									
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。										

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った経路については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲につ

いてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算し

てください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

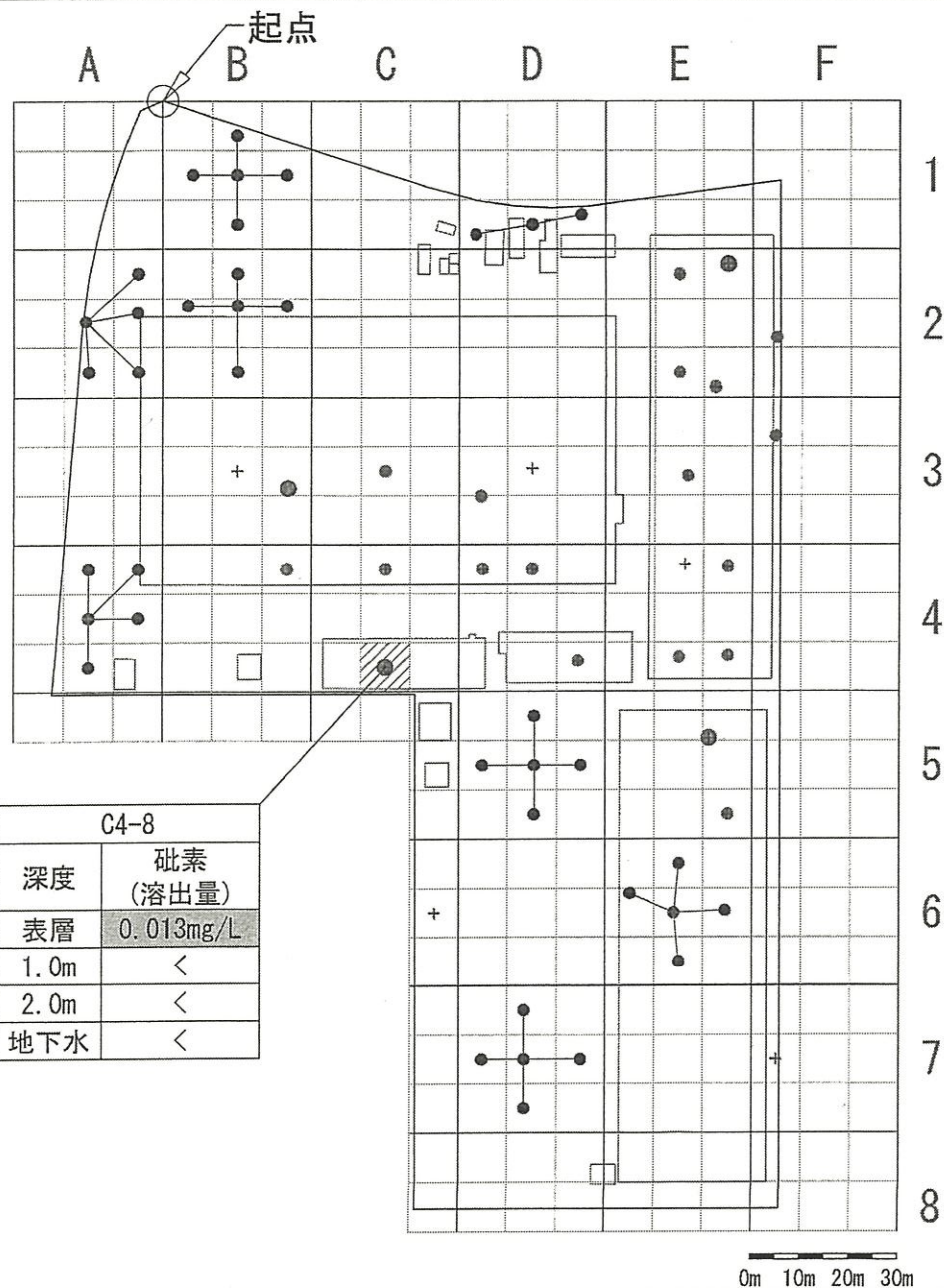
⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。
なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条則に基づく調査の場合は第117条

第3項の届出で報告してもかまいません。

注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入し
てください。

注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。



0m 10m 20m 30m

凡 例

【第一種特定有害物質】

+ 土壌ガス調査地点：28地点

【第二種・第三種特定有害物質】

表層土壌調査地点

● 5地点均等混合法：8エリア
(38地点)

● 単地点分析：21地点

【ボーリング調査】

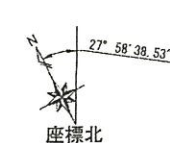
○ ボーリング調査地点：10m×4地点

▨ 砒素溶出量基準不適合区画
(溶出量基準:0.01mg/L以下)

↔ 統合区画 (130㎡以下)

□ 調査対象地

□ 既存建物



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は住宅地図、建物・設備形状は工場配置図に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌調査（部分調査）

スケール

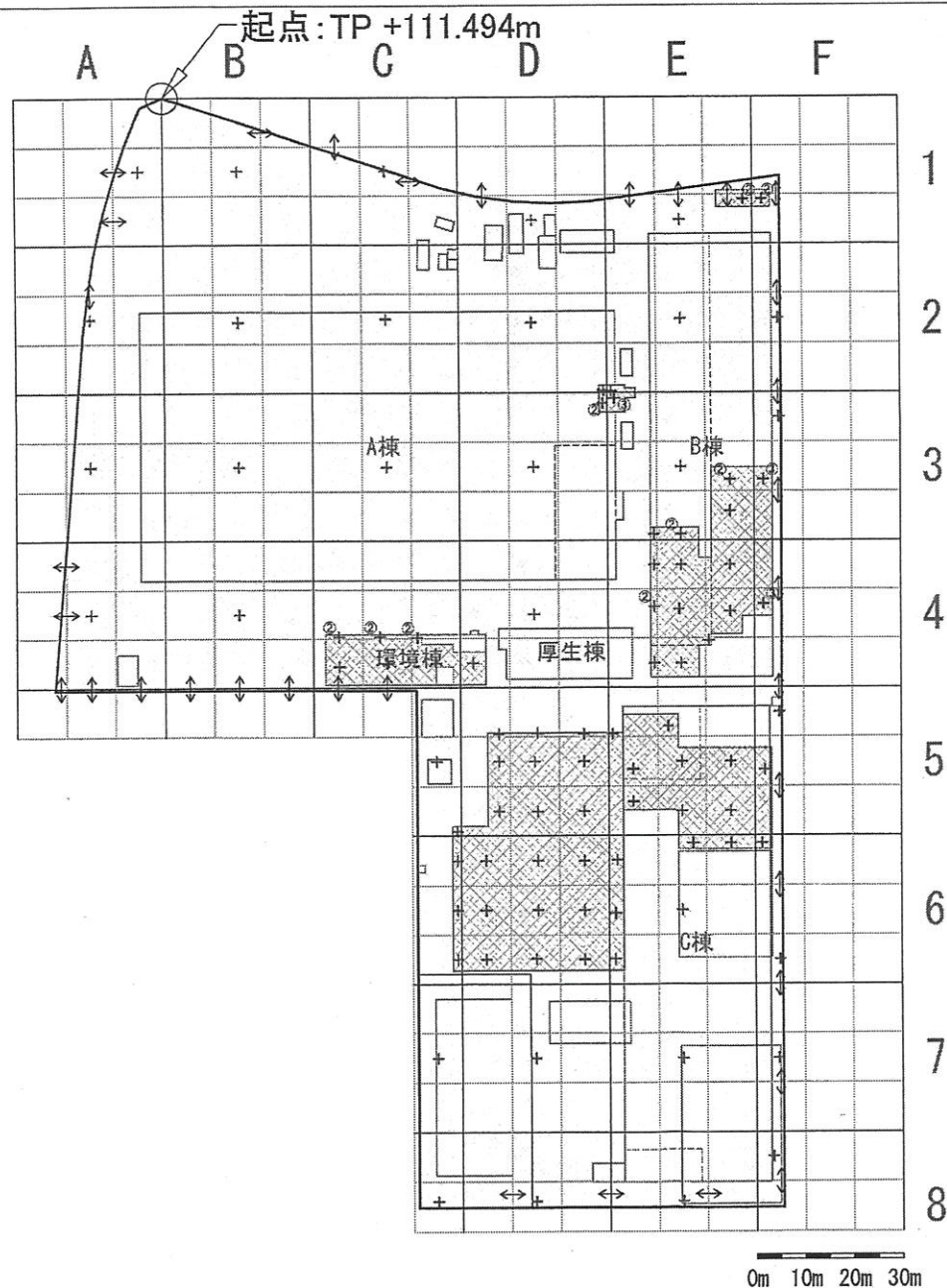
1/1000 (A3)

タイトル

既往調査結果図

図番

図2-2



凡 例

【ジクロロメタン】

- + 土壌ガス調査地点: 86地点
調査実施済み地点
- + 土壌ガス調査地点: 11地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

- 土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画 (130㎡以下)

- 調査対象地
- 既存建物
- 過去建物
- 特定有害物質使用範囲
- 2階以上での使用範囲



A			
1	2	3	
4	5	6	1
7	8	9	

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール

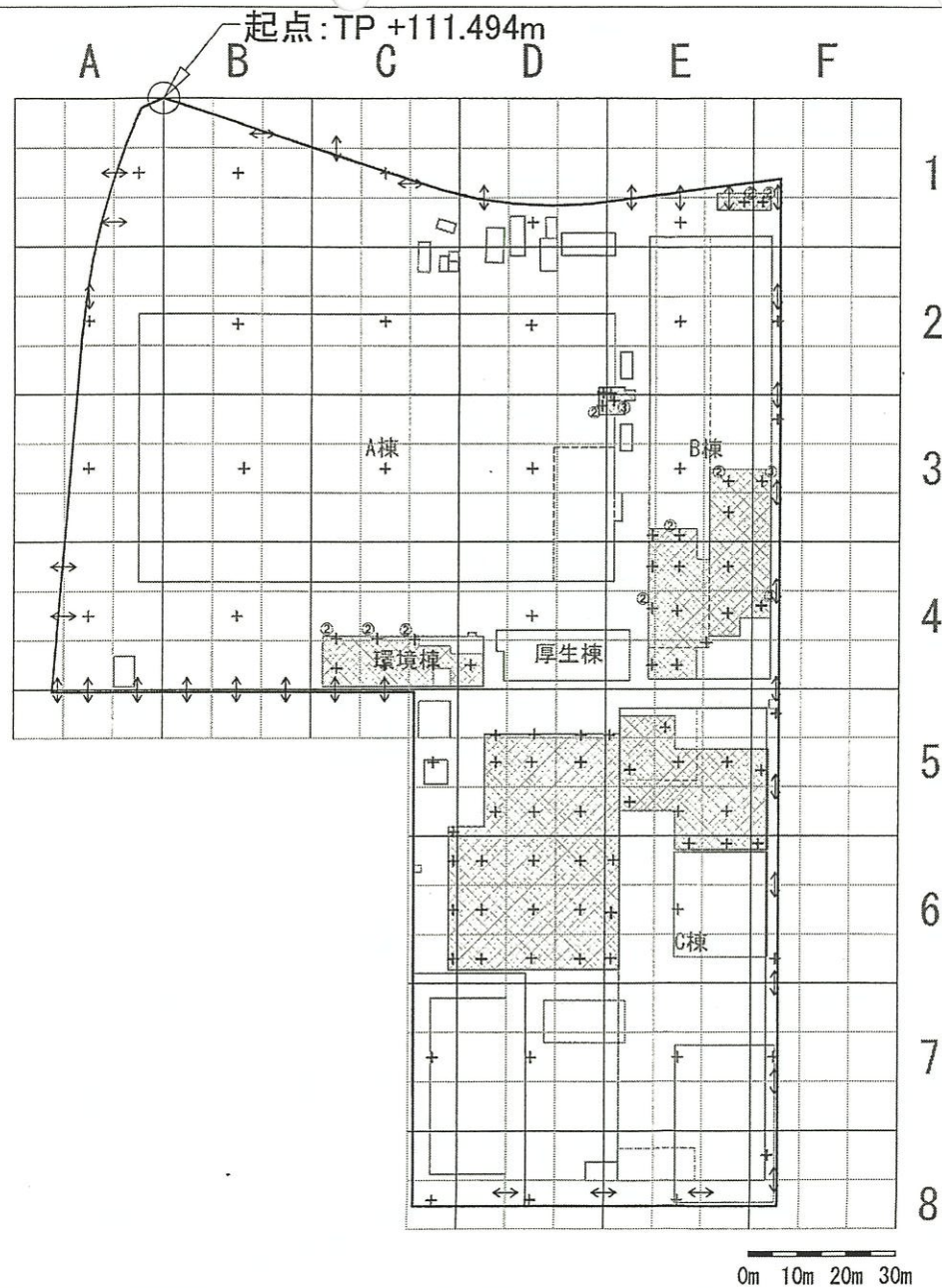
1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図 (ジクロロメタン)

図番

図3-1



凡 例

【1,1,1-トリクロロエタン及び分解生成物】

+ 土壌ガス調査地点: 95地点

調査実施済み地点

+ 土壌ガス調査地点: 2地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

土壌汚染が存在するおそれ
比較的多いと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが
少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが
ないと認められる土地

統合区画 (130㎡以下)

調査対象地

既存建物

過去建物

特定有害物質使用範囲

2階以上での使用範囲



A	1	2	3
	4	5	6
	7	8	9

1

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール

1/1000 (A3)

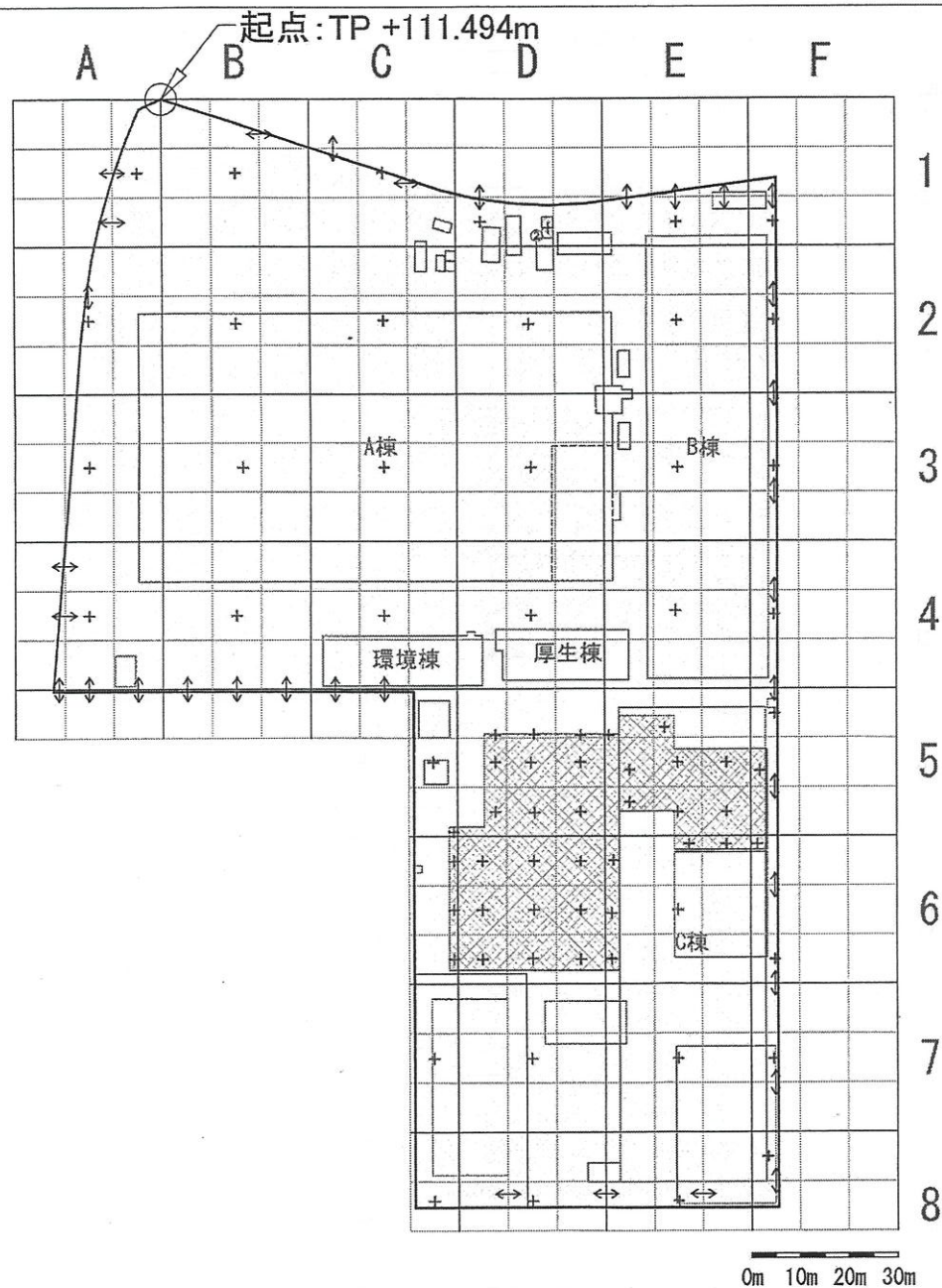
タイトル

調査地点図

(1,1,1-トリクロロエタン及び分解生成物)

図番

図3-2



凡 例

【ベンゼン】

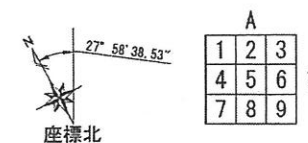
- + 土壌ガス調査地点：72地点
- 調査実施済み地点
- + 土壌ガス調査地点：2地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

- 土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画（130㎡以下）

- 調査対象地
- 既存建物
- 過去建物
- 特定有害物質使用範囲



【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

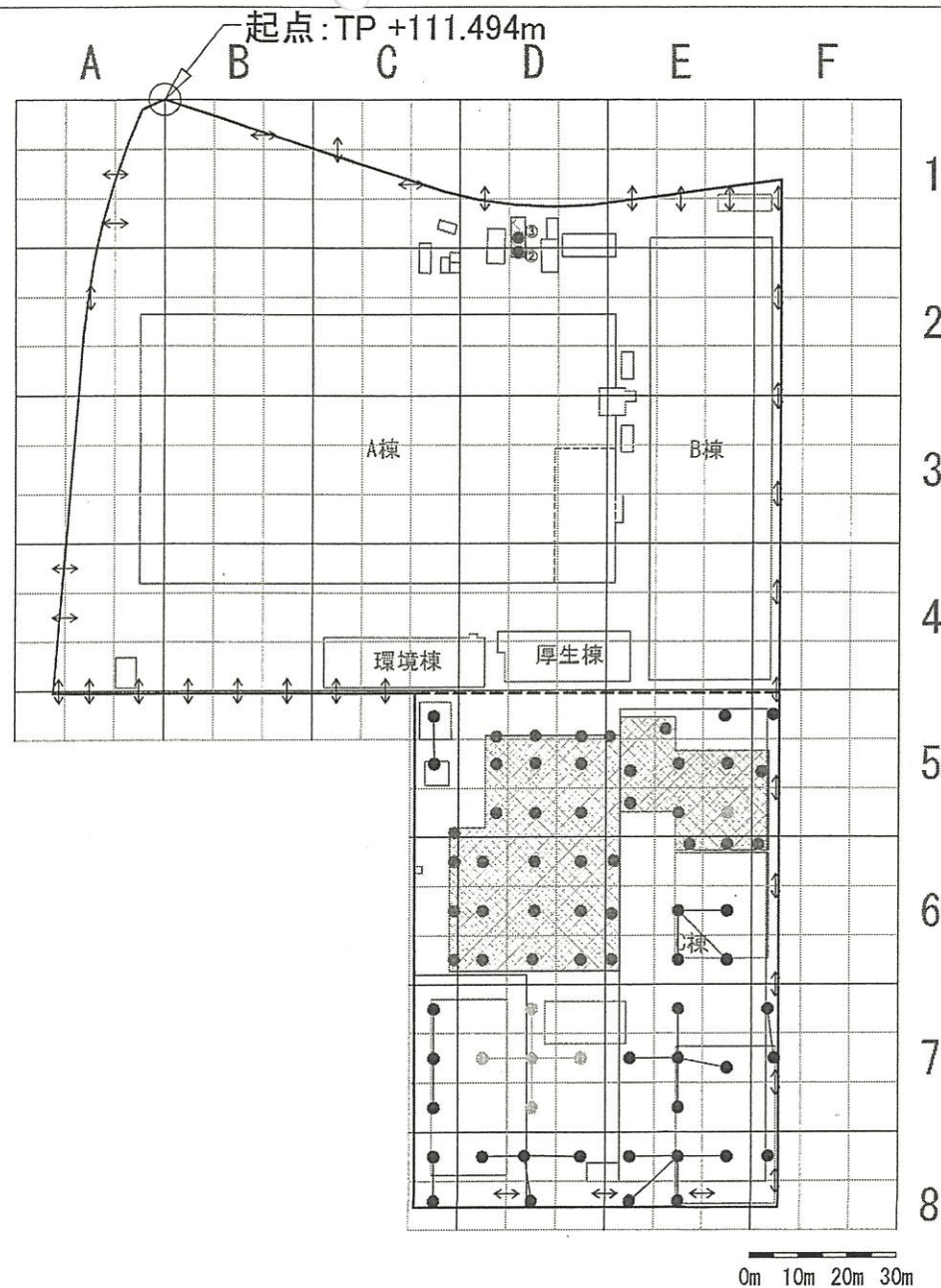
プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール
1/1000 (A3)

タイトル
調査地点図（ベンゼン）

図番
図3-3



凡 例

【水銀】

表層土壌調査地点

5地点均等混合法: 11エリア
(30地点)

● 単地点分析: 38地点

調査実施済み地点

5地点均等混合法: 1エリア
(5地点)

● 単地点分析: 1地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

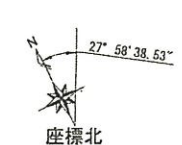
↔ 統合区画 (130㎡以下)

調査対象地

既存建物

過去建物

特定有害物質使用範囲



A			
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	1

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール

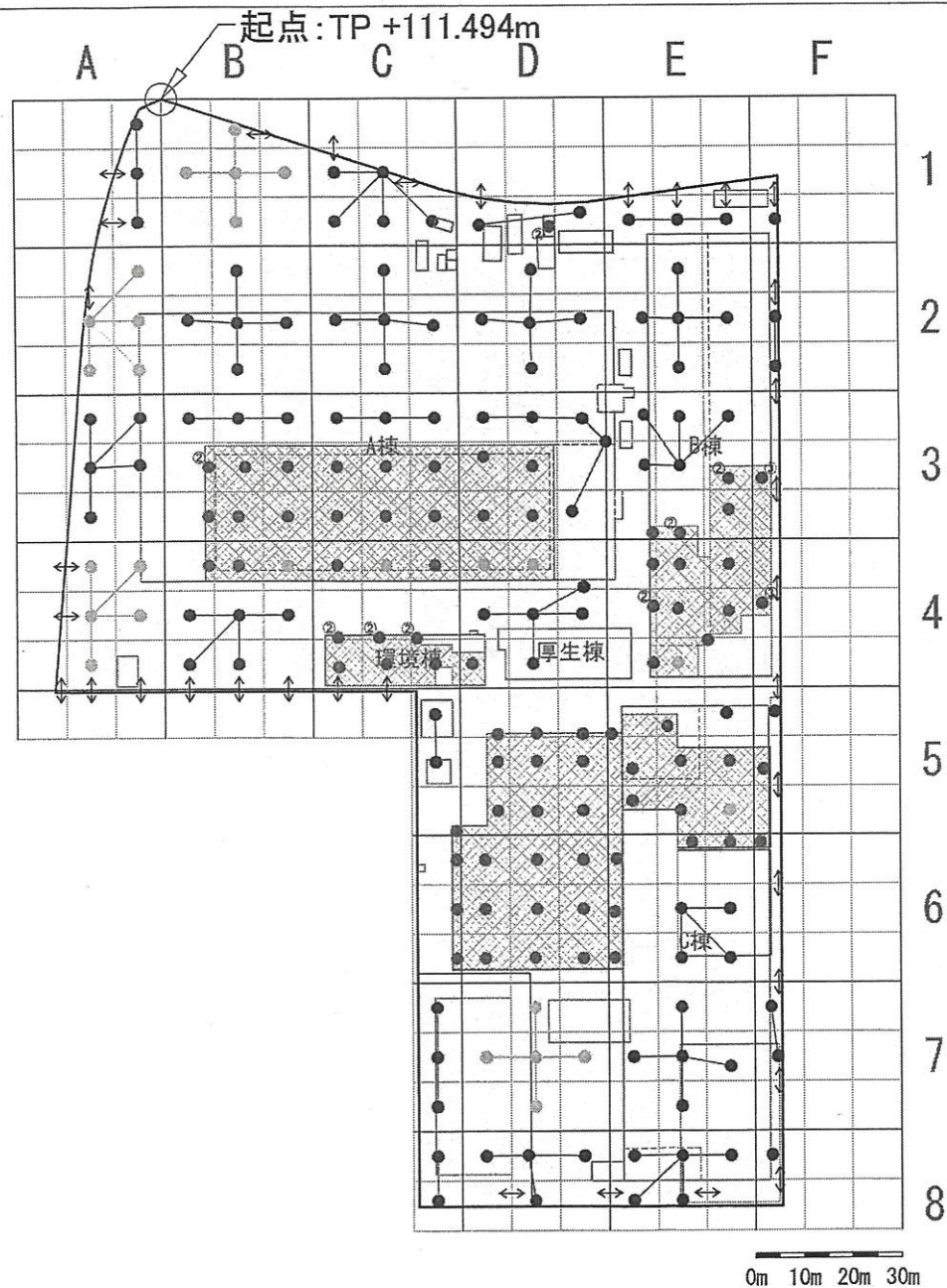
1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図 (水銀)

図番

図3-4



凡 例

【鉛】

表層土壌調査地点

5地点均等混合法: 28エリア
(97地点)

● 単地点分析: 78地点

調査実施済み地点

5地点均等混合法: 4エリア
(20地点)

● 単地点分析: 6地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画 (130㎡以下)

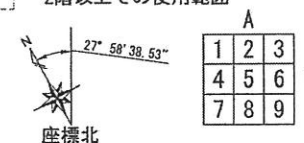
調査対象地

既存建物

過去建物

特定有害物質使用範囲

2階以上での使用範囲



【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール

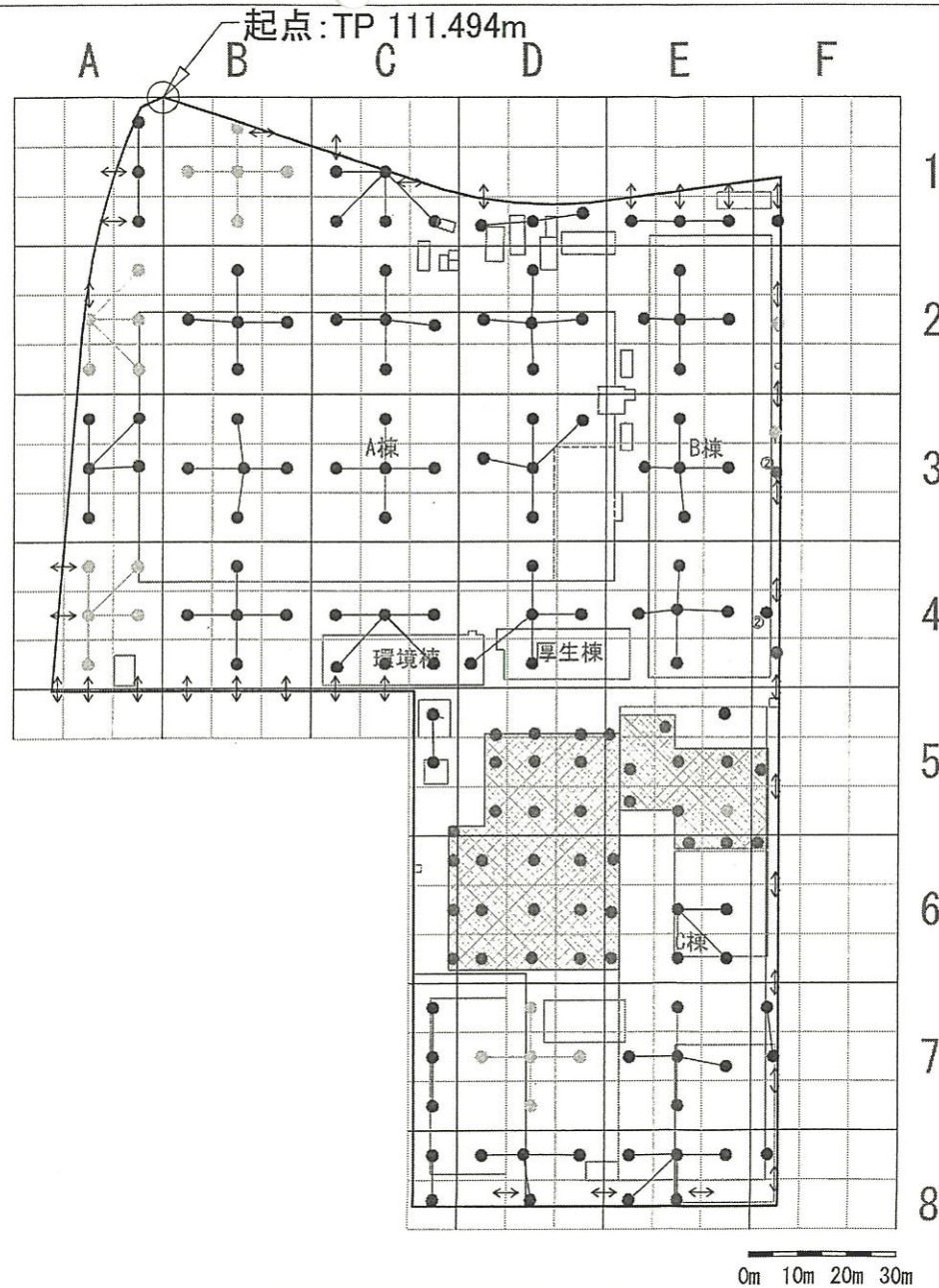
1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図 (鉛)

図番

図3-5



凡 例

【砒素】

表層土壌調査地点

5地点均等混合法: 29エリア
(110地点)

● 単地点分析: 38地点

調査実施済み地点

5地点均等混合法: 4エリア
(20地点)

● 単地点分析: 3地点

● 基準不適合地点: 1地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

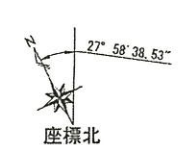
↔ 統合区画 (130㎡以下)

調査対象地

既存建物

過去建物

特定有害物質使用範囲



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール

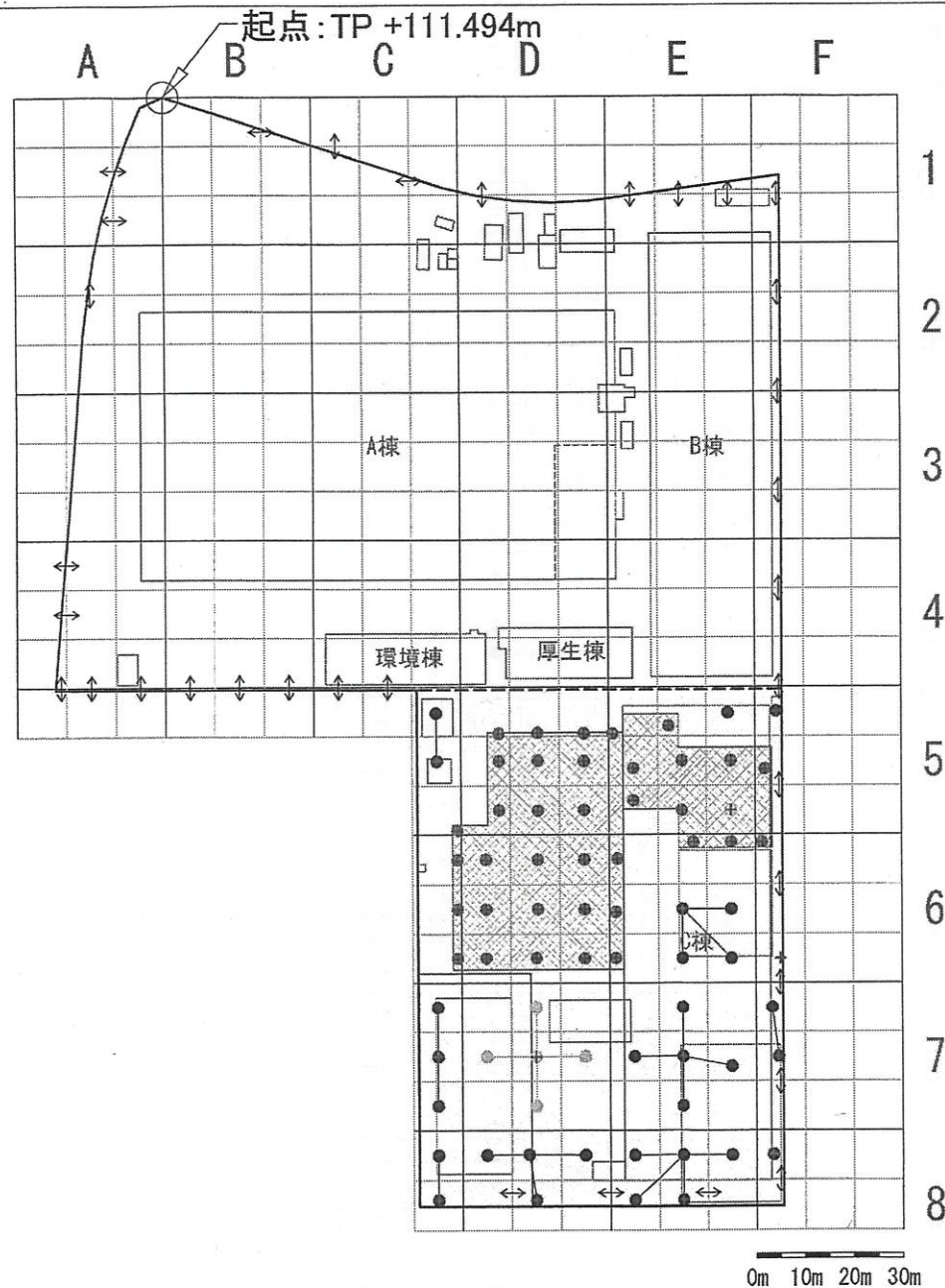
1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図 (砒素)

図番

図3-6



凡 例

【ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン及び分解生成物、ベンゼンを除く第一種特定有害物質】

＋ 土壌ガス調査地点：47地点

【水銀、鉛、砒素を除く第二種特定有害物質、PCB】

表層土壌調査地点

5地点均等混合法：11エリア
(30地点)

● 単地点分析： 36地点

調査実施済み地点

＋ 土壌ガス調査地点：2地点

5地点均等混合法：1エリア
(5地点)

● 単地点分析： 1地点

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

統合区画 (130㎡以下)

調査対象地

既存建物

過去建物

特定有害物質使用範囲



A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染状況調査

スケール
1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図

【ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン及び分解生成物、ベンゼンを除く第一種特定有害物質、水銀、鉛、砒素を除く第二種特定有害物質、PCB】

図番

図3-7

・第一種特定有害物質_深度方向調査

調査深度 E3-6②				
GL	TP	クロロエチレン	1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	トリクロロエチレン
0.05m	+113.71m	<	<	<
0.5m	+113.70m	<	<	<
1.0m	+112.76m	<	<	<
2.0m	+111.76m	<	<	<
3.0m	+110.76m	<	<	<
4.0m	+109.76m	<	<	<
5.0m	+108.76m	<	<	<
6.0m	+107.76m	<	<	<
7.0m	+106.76m	0.0057mg/L	<	0.036mg/L
8.0m	+105.76m	0.0097mg/L	<	<
9.0m	+104.76m	<	<	<
10.0m	+103.76m	0.015mg/L	<	0.010mg/L
11.0m	+102.76m	0.017mg/L	<	<
12.0m	+101.76m	0.0091mg/L	<	<
13.0m	+100.76m	0.010mg/L	<	<
14.0m	+99.76m	0.0049mg/L	<	<
15.0m	+98.76m	0.0003mg/L	<	<
16.0m	+97.76m	0.0002mg/L	<	<
地下水		0.033mg/L	<	<

調査深度 E3-9				
GL	TP	クロロエチレン	1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	トリクロロエチレン
0.05m	+112.71m	<	<	<
0.5m	+112.70m	<	<	<
1.0m	+112.76m	<	<	<
2.0m	+111.76m	<	<	<
3.0m	+110.76m	<	<	<
4.0m	+109.76m	<	<	<
5.0m	+108.76m	<	<	<
6.0m	+107.76m	0.0010mg/L	<	0.014mg/L
7.0m	+106.76m	0.0022mg/L	<	0.024mg/L
8.0m	+105.76m	0.0058mg/L	<	0.004mg/L
9.0m	+104.76m	0.0002mg/L	<	<
10.0m	+103.76m	0.0030mg/L	<	<
11.0m	+102.76m	0.015mg/L	<	<
12.0m	+101.76m	0.022mg/L	<	<
13.0m	+100.76m	0.034mg/L	<	<
14.0m	+99.76m	0.0066mg/L	<	<
15.0m	+98.76m	<	<	<
16.0m	+97.76m	<	<	<
地下水		0.028mg/L	0.002mg/L	<

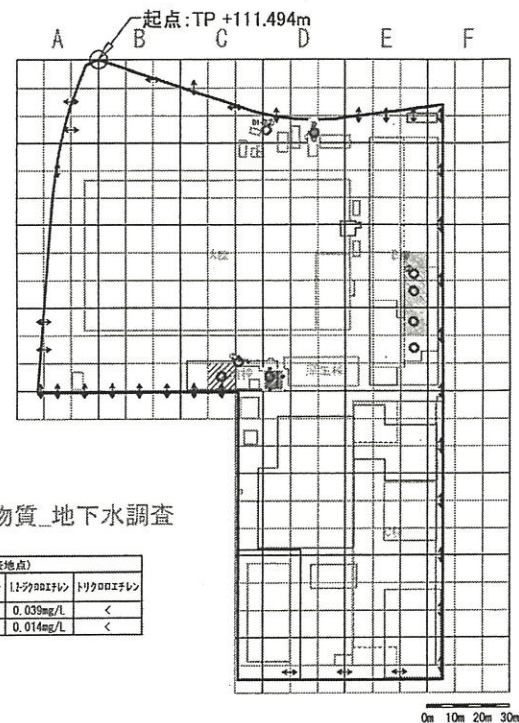
調査深度 E4-3				
GL	TP	クロロエチレン	1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	トリクロロエチレン
0.05m	+113.70m	<	<	0.001mg/L
0.5m	+112.20m	<	<	<
1.0m	+112.80m	<	<	<
2.0m	+111.80m	<	<	<
3.0m	+110.80m	<	<	<
4.0m	+109.80m	<	<	<
5.0m	+108.80m	<	<	<
6.0m	+107.80m	<	<	<
7.0m	+106.80m	<	<	<
8.0m	+105.80m	<	<	<
9.0m	+104.80m	<	<	<
10.0m	+103.80m	0.017mg/L	<	<
11.0m	+102.80m	0.0053mg/L	<	<
12.0m	+101.80m	0.019mg/L	<	<
13.0m	+100.80m	<	<	<
14.0m	+99.80m	0.018mg/L	<	<
15.0m	+98.80m	0.0003mg/L	<	<
16.0m	+97.80m	0.0009mg/L	<	<
地下水		0.0071mg/L	<	0.004mg/L

調査深度 E4-6				
GL	TP	クロロエチレン	1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	トリクロロエチレン
0.05m	+112.70m	<	<	<
0.5m	+112.70m	<	<	<
1.0m	+112.70m	<	<	<
2.0m	+111.70m	<	<	<
3.0m	+110.70m	<	<	<
4.0m	+109.70m	<	<	<
5.0m	+108.70m	<	<	<
6.0m	+107.70m	<	<	<
7.0m	+106.70m	<	<	<
8.0m	+105.70m	<	<	<
9.0m	+104.70m	<	<	<
10.0m	+103.70m	0.0015mg/L	<	<
地下水		0.0009mg/L	<	<

・第一種特定有害物質_地下水調査

E3-6②(代表地点)			
深度	クロロエチレン	1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	トリクロロエチレン
地下水①	0.042mg/L	<	0.039mg/L
地下水②	0.0011mg/L	<	0.014mg/L

D1-7②	
深度	クロロエチレン
地下水	<

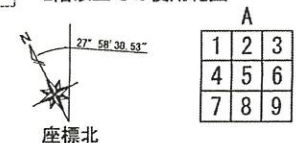


- ボーリング調査地点: 8地点
- 措置対象範囲絞込調査地点: 6地点
- 対象地境界地下水調査地点: 1地点

- クロロエチレン基準不適合区画
(溶出量(地下水)基準: 0.002mg/L以下)
(第二溶出量(地下水)基準: 0.02mg/L以下)
- 砒素溶出量基準不適合区画
(溶出量基準: 0.01mg/L以下)
- 鉛含有量基準不適合区画
における措置対象範囲
(含有量基準: 150mg/kg以下)

地下水①
スクリーン区間を深度10mまでとして採取。
地下水②
スクリーン区間を深度12mまでとして採取。

- ↔ 統合区画 (130㎡以下)
- 調査対象地
- 既存建物
- 過去建物
- 特定有害物質使用範囲
- 2階以上での使用範囲



・第二種特定有害物質_深度方向調査

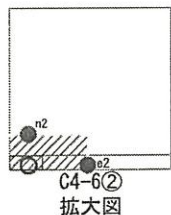
調査深度 C4-6②		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.75m	180mg/kg
0~0.5m	+113.25m	<
0.6m	+112.75m	180mg/kg
0.7m	+112.05m	310mg/kg
0.8m	+112.95m	180mg/kg
0.9m	+112.85m	97mg/kg
1.0m	+112.75m	57mg/kg
2.0m	+111.75m	<

調査深度 C4-8		
GL	TP	砒素 (溶出量)
表層	+113.65m	0.013mg/L
0~0.5m	+112.25m	<
1.0m	+112.85m	<
2.0m	+111.85m	<
地下水		<

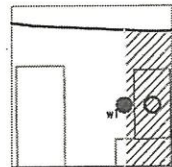
調査深度 D1-8②		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.41m	330mg/kg
0~0.5m	+112.91m	<
0.6m	+112.81m	110mg/kg
1.0m	+112.41m	14mg/kg
2.0m	+111.41m	<

調査深度 D4-7		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.76m	250mg/kg
0~0.5m	+113.26m	<
1.0m	+112.76m	170mg/kg
1.1m	+112.66m	160mg/kg
1.2m	+112.56m	180mg/kg
1.3m	+112.46m	110mg/kg
2.0m	+111.76m	<
3.0m	+110.76m	<

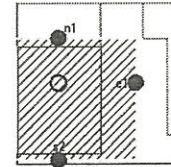
※斜体は既往調査結果を示す。



C4-6② 拡大図



D1-8② 拡大図



D4-7 拡大図

調査深度 C4-6②-e2		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.61m	82mg/kg
0~0.5m	+113.11m	<
0.6m	+113.13m	<
0.7m	+113.03m	<
0.8m	+112.93m	<
0.9m	+112.83m	<
1.0m	+112.73m	32mg/kg
2.0m	+111.73m	<

調査深度 D1-8②-e1		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.56m	13mg/kg
0~0.5m	+113.06m	<
0.6m	+113.03m	<
1.0m	+112.63m	<
2.0m	+111.63m	<

調査深度 D4-7-e1		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+112.77m	51mg/kg
0~0.5m	+112.27m	<
1.0m	+112.76m	81mg/kg
1.1m	+112.66m	<
1.2m	+112.56m	<
1.3m	+112.46m	<
2.0m	+111.76m	<
3.0m	+110.76m	<

調査深度 D4-7-e2		
GL	TP	鉛 (含有量)
表層	+113.89m	110mg/kg
0~0.5m	+113.39m	<
1.0m	+112.76m	96mg/kg
1.1m	+112.66m	<
1.2m	+112.56m	<
1.3m	+112.46m	<
2.0m	+111.76m	<
3.0m	+110.76m	<

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名

東京都八王子市石川町敷地における土壌汚染詳細調査

スケール

1/1800 (A3)

タイトル

汚染状態総括図

図番

図-12